

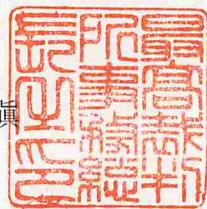
最高裁秘書第 516 号

令和 3 年 3 月 5 日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村 慎



司法行政文書不開示通知書

令和 2 年 10 月 12 日付け（同月 13 日受付、第 020565 号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

在外公館に出向する予定の裁判官に対して交付している説明文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1 の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話 03（3264）5652（直通）